

－ 気仙沼市創造的産業復興支援事業補助金 －

起業・新商品開発・販路開拓等を行う事業者を公募します

- 市では、起業支援や新商品開発、販路開拓事業の一環として、起業や地域資源を活用するなど、新たな事業展開をする事業者に対し、その費用の一部を補助します。
- 具体的には起業、新たな素材・技術の活用、原料・製造・販売面での新たな試み、新分野への進出、地域資源の新たな利用方法などによる事業を支援します。
- 5月15日（月）より受け付けを開始し、期限は6月2日（金）です。

【概要】

1 補助対象者

気仙沼市内において起業又は地域資源等を活用し新商品開発、販路開拓など新たな事業展開を行う法人や個人で、次のすべてに該当する方

- (1) 中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第1項第1号及び第2号に規定する方（宮城県信用保証協会の補償対象外業種を除く）
- (2) 市税に未納がない方
- (3) 本補助金を受けようとする事業に対し、国、県又は市の他の補助金の交付を受けない方

2 補助対象事業の実施期間

補助金交付決定通知の日から平成30年3月31日まで

※交付決定は平成29年6月中旬を予定

3 補助対象経費

起業又は地域資源等を活用し、新商品開発、販路開拓など新たな事業展開に要する次の経費を補助します。

謝金	専門家謝金
旅費	専門家旅費 一般旅費
直接経費	設備費 機械装置費 工具器具費 構築物費（敷地整備費を除く。） 会議費 会場借上料 印刷製本費 資料購入費 通信運搬費 広告宣伝費 消耗品費 雑役務費 会場整備費 借損料 仕入・景品費 原材料費 デザイン料 インターネット関連費
委託費	調査・分析委託費 作業委託費

- 4 補助率 3/4以内
- 5 補助限度額 1事業者につき、上限1,000万円、下限100万円
- 6 予算額 1,500万円
- 7 応募書類 (1) 創造的産業復興支援事業補助金交付申請書
(2) 事業計画書
(3) 収支予算書
(4) 市税の納税証明書
- 8 募集期間 平成29年5月15日(月)から平成29年6月2日(金)まで
- 9 その他 補助金交付事業者の選考は、市内産業関連団体の構成員及び地方公共団体の職員で構成する「補助金交付事業者選考委員会」で行います。また、補助金交付事業者には、事業実施期間中の進捗について、中間報告をお願いする場合があります。

【参考】本事業の過年度実績

実施年度	採択数 (応募総数)	総事業費	財源
平成24年度	10事業者 (41事業者)	7,500万円	音楽ユニット COMPLEX 様からの寄付金
平成27年度	4事業者 (25事業者)	3,000万円	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)

関連する市震災復興計画重点事業
 No. 67 「6次産業化推進事業」
 No. 104 「被災製造事業者再開支援」
 No. 133 「コミュニティビジネス等支援」